

証券コード 6898  
2021年4月5日

## 株 主 各 位

鳥 取 市 幸 町 1 2 3 番 地  
**トミタ電機株式会社**  
代表取締役社長 神 谷 哲 郎

### 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月26日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後4時45分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 鳥取市幸町123番地  
当社 本社4階会議室

#### 3. 目的 事 項

- 報告事項
1. 第70期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第70期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

#### 4. インターネット上のウェブサイトでの開示について

- (1) 次の事項は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomita-electric.com/>) に掲載しておりますので、「第70期定時株主総会招集ご通知添付書類」には記載しておりません。なお、次の事項は、「第70期定時株主総会招集ご通知添付書類」とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。
- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 ②会社の支配に関する基本方針 ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表 ④計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- (2) 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomita-electric.com/>) に掲載させていただきます。

#### 5. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当社では、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルスによる感染症が拡大しておりますが、本総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomita-electric.com/>) においてお知らせいたします。

# (第70期定時株主総会招集ご通知添付書類)

## 事 業 報 告

(2020年2月1日から)  
(2021年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が全世界へ拡大し、ロックダウンや移動禁止などにより大幅に活動が制限されました。そうしたなか、強力な防疫措置を断行した中国はいち早く回復に転じ、欧米各国も夫々、状況に応じた感染症対策により一時的には回復方向に向かいましたが、感染拡大の再発により経済活動が再び抑制される事態となりました。

日本経済におきましては、政府の感染拡大防止と経済活動の両立を意図した施策が奏効することなく、見通しも立たないまま、不安定な状態が続きました。

当電子部品業界においては、情報通信関連、半導体製造装置関連の需要は回復傾向を見せたものの、サプライチェーンの停滞や工場稼働の停止により車載関連ならびに産業機器関連の需要は大幅に減少いたしました。

この様な市場環境の中で当社グループは、全ての活動拠点において、地域の規制や状況に応じた感染防止対策を徹底して、通常稼働の維持に努めました。また、国内外市場において新規市場開拓や拡販活動に大きな制約を受けながらも、小型フェライトコアならびにコイル・トランス製品の製造原価低減と品質改善に取り組み、世界競争に打ち勝つことの出来る高性能で高品質の製品を生産すべく活動を続けてまいりました。

その結果、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で新規量産計画の殆どが先送りとなる中で、中国国内市場でのフェライトコア販売が5G通信関連の需要拡大により増加し、年度後半には国内市場で産業機器ならびに半導体製造装置関連の需要に回復が見られましたが、全体の受注減少を補う迄には至らず、売上高は10億8千2百万円（前期比0.6%減）となりました。

損益面では、原価率の低減、経費等の削減に努め、さらに当社グループ会社が所在する地域での新型コロナウイルス感染症に対する政府支援金などがあつたものの、売上高減少による稼働率の低下、ならびに国内において年金資産の下落による退職給付引当金繰入を上期に計上したことにより、営業損失は1億2千9百万円（前期は2億2百万円の営業損失）、経常損失は1億1千9百万円（前期は2億4百万円の経常損失）となりました。また、既に情報開示しました通り第2四半期に特別利益として退職給付制度改定益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は9千7百万円（前期は1億6千6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

部門別の販売状況は、次のとおりであります。

企業集団の部門別販売状況

(単位：千円)

| 区分       | 第68期<br>(2019年1月期) | 第69期<br>(2020年1月期) | 第70期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年1月期) |
|----------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 電子材料     | 1,043,300          | 792,036            | 806,316                         |
| 電子部品     | 302,893            | 223,082            | 211,641                         |
| その他      | 5,228              | 2,888              | 2,748                           |
| 電子材料事業合計 | 1,351,422          | 1,018,007          | 1,020,706                       |
| 不動産賃貸    | 68,980             | 70,667             | 61,358                          |
| 総合計      | 1,420,403          | 1,088,674          | 1,082,064                       |

なお、当連結会計年度は、業績の悪化により、多額の損失計上のやむなきにいたりました。また、市場ニーズに応える新製品・新材質の研究開発への投資や今後の事業展開に備えて、当連結会計年度の配当金につきましては、無配とさせていただくことといたします。株主各位への利益還元という観点からすると誠に遺憾でございますが、継続的な利益の確保と健全な財務体質の向上をはかり、早期の復配を目指して全社一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申しあげます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の新規設備への投資総額は1千2百万円で、その主なものは当社グループのフェライトコア設備増強によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資は全額自己資金によってまかなっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

| 区分                                              | 第67期<br>(2018年1月期) | 第68期<br>(2019年1月期) | 第69期<br>(2020年1月期) | 第70期<br>(当連結会計年度<br>(2021年1月期) |
|-------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)                                         | 1,481,778          | 1,420,403          | 1,088,674          | 1,082,064                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△)<br>(千円) | 71,207             | △117,149           | △166,180           | △97,912                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)                   | 107円95銭            | △177円62銭           | △251円98銭           | △148円46銭                       |
| 総資産(千円)                                         | 4,524,453          | 4,353,058          | 4,165,993          | 3,979,950                      |
| 純資産(千円)                                         | 3,574,474          | 3,422,483          | 3,247,353          | 3,103,117                      |
| 1株当たり純資産額                                       | 5,419円06銭          | 5,189円26銭          | 4,923円98銭          | 4,705円27銭                      |

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)および1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金           | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容             |
|---------------------|---------------|--------------|---------------------|
| TOMITA FERRITE LTD. | 1億9千1百36万香港ドル | 100.0%       | 電子材料の輸出入販売          |
| 珠海富田電子有限公司          | 9百20万米ドル      | 100.0%       | 電子材料の製造<br>および輸出入販売 |

(注) 珠海富田電子有限公司に対する当社の議決権比率は、間接所有によるものであり、TOMITA FERRITE LTD. が100.0%を所有しております。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しとしては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が段階的に開始されましたが、未だ終息の見通しが立たず、世界経済および日本経済の先行きについては予測が大変困難な状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境も熾烈なグローバル競争や原材料価格動向の不透明感も併せて、国内外において企業間競争、価格競争は一段と厳しくなると予想されます。

このような事業環境の中で、車載、産業機器、I o T、情報通信、医療機器、省エネ・環境分野における国内外市場での新規開拓に向け、中国・香港・欧州営業と共に販売拡大をはかりながら、海外生産工場の継続的な品質改善や経費削減に向けた取り組みを推進し利益重視の体制を強化してまいります。重点課題として以下の3点に取り組みます。

- ①車載、産業機器、I o T、5 Gを主体とする情報通信、医療機器関連の新規受注獲得
- ②原価低減に向けた品質改善と省力化、自動化の推進
- ③高信頼性、高効率化を目的とした材質開発の推進

株主の皆様におかれましては今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

#### (5) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

当社グループは、磁性材料を主体とした電子材料および電子部品の製造販売ならびに国内不動産の賃貸事業を主な事業としております。

#### (6) 主要な営業所および工場等 (2021年1月31日現在)

| 区 分                 | 所 在 地                 |
|---------------------|-----------------------|
| 本 社 工 場             | 鳥取県鳥取市                |
| 不 動 産 賃 貸 店 舗       | 鳥取県鳥取市                |
| 営 業 所               | 東京(東京都大田区)・大阪(大阪府大阪市) |
| TOMITA FERRITE LTD. | 香港                    |
| 珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司 | 中国広東省                 |

#### (7) 使用人の状況 (2021年1月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 296名    | △23名                  |

(注) 使用人数は就業人員であります。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 42名     | △3名               | 48.2歳   | 24.1年       |

(注) 1. 社外への出向者2名を含めておりません。

2. 使用人数は就業人員であります。

#### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年1月31日現在)

- |               |            |
|---------------|------------|
| ① 発行可能株式総数    | 1,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 816,979株   |
| ③ 株主数         | 736名       |
| ④ 大株主 (上位10名) |            |

| 株主名                                 | 所有株式数    | 持株比率   |
|-------------------------------------|----------|--------|
| プランニングカミヤ株式会社                       | 129,412株 | 19.62% |
| 神谷哲郎                                | 74,882株  | 11.35% |
| 上田満                                 | 39,000株  | 5.91%  |
| 久保田正明                               | 26,000株  | 3.94%  |
| 株式会社山陰合同銀行                          | 23,360株  | 3.54%  |
| 神谷幸之助                               | 19,500株  | 2.95%  |
| 神谷滋                                 | 12,304株  | 1.86%  |
| 日本証券金融株式会社                          | 11,300株  | 1.71%  |
| ML INTL EQUITY DERIVATIVES          | 8,500株   | 1.28%  |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED | 8,100株   | 1.22%  |

(注) 持株比率は自己株式(157,481株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2021年1月31日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2021年1月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                                        |
|------------------|--------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 神谷 哲郎  | プランニングカミヤ株式会社代表取締役                                   |
| 取締役              | 白間 広章  | 総合技術部長<br>TOMITA FERRITE LTD. 取締役<br>珠海富田電子有限公司副董事長  |
| 取締役              | 神谷 陽一郎 | 管理本部長<br>TOMITA FERRITE LTD. 取締役<br>珠海富田電子有限公司董事兼総経理 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 西尾 慎一  |                                                      |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大田原 俊輔 | 弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士                                     |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 山本 庄英  | 株式会社アピオン代表取締役<br>中部都市企画株式会社代表取締役                     |

- (注) 1. 西尾慎一氏、大田原俊輔氏および山本庄英氏は社外取締役であります。  
 2. 当社は、大田原俊輔氏および山本庄英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 西尾慎一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を置くことにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。  
 4. 常勤監査等委員西尾慎一氏は、他社において総務・経理部門を統轄する業務管理部長の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役神谷陽一郎氏は、2020年5月14日付でTOMITA FERRITE LTD. の取締役に就任いたしました。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

2020年4月27日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、太田寛氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

### ③ 取締役の報酬等

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                      | 支給人員       | 支給額            |
|-------------------------|------------|----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 4名         | 34百万円          |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(3名) | 6百万円<br>(6百万円) |
| 合計                      | 7名         | 41百万円          |

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

- 上記には、2020年4月27日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名の在任中の報酬等が含まれております。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役（監査等委員を除く）3名、取締役（監査等委員）3名であります。
- 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12百万円（取締役7名分12百万円（うち社外取締役3名分67万円））が含まれております。
- 上記のほか、2020年4月27日開催の第69期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名に対し、役員退職慰労金28百万円を支給しております。
- 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第65期定時株主総会において年額110百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第65期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大田原俊輔氏は、弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士であります。なお、当社と同弁護士法人との間には特別な関係はありません。

また、取締役山本庄英氏は、株式会社アピオンの代表取締役および中部都市企画株式会社の代表取締役であります。なお、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                        | 活動状況                                                                                                   |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 西尾慎一<br>(監査等委員)  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査等委員会7回全てに出席いたしました。企業経営を通じて得た豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。      |
| 社外取締役 大田原俊輔<br>(監査等委員) | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査等委員会7回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験による法律面から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。  |
| 社外取締役 山本庄英<br>(監査等委員)  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査等委員会7回全てに出席いたしました。複数企業の経営に関与しており、豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 アスカ監査法人  
② 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 10百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10百万円 |

- (注) 1. 当社海外子会社2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

---

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年1月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,944,418</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>190,737</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 996,099          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 60,972           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 308,037          | 未 払 法 人 税 等              | 8,491            |
| 商 品 及 び 製 品            | 165,725          | 未 払 費 用                  | 73,882           |
| 仕 掛 品                  | 273,823          | 受 注 損 失 引 当 金            | 461              |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品        | 171,650          | 賞 与 引 当 金                | 10,982           |
| そ の 他                  | 29,381           | 前 受 収 益                  | 5,799            |
| 貸 倒 引 当 金              | △298             | そ の 他                    | 30,147           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,035,531</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>686,094</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,964,393</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 11,456           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 167,866          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 302,849          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 63,081           | 預 り 保 証 金                | 141,295          |
| 土 地                    | 1,715,312        | 長 期 前 受 収 益              | 12,063           |
| 建 設 仮 勘 定              | 256              | 繰 延 税 金 負 債              | 272              |
| そ の 他                  | 17,875           | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 204,932          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>37,958</b>    | そ の 他                    | 13,224           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>33,179</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>876,832</b>   |
| 投 資 有 価 証 券            | 30,814           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 長 期 前 払 費 用            | 1,270            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>2,919,905</b> |
| そ の 他                  | 1,094            | 資 本 金                    | 1,966,818        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,979,950</b> | 資 本 剰 余 金                | 1,091,149        |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金                | 89,385           |
|                        |                  | 自 己 株 式                  | △227,448         |
|                        |                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    | 183,212          |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券            | △10,873          |
|                        |                  | 評 価 差 額 金                |                  |
|                        |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 311,550          |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | △117,465         |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,103,117</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>3,979,950</b> |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2020年2月1日から)  
(2021年1月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                               | 金 額       |
|-----------------------------------|-----------|
| 売 上 高                             | 1,082,064 |
| 売 上 原 価                           | 843,107   |
| 売 上 総 利 益                         | 238,957   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               | 368,657   |
| 営 業 損 失 (△)                       | △129,700  |
| 営 業 外 収 益                         |           |
| 受 取 利 息                           | 578       |
| 受 取 配 当 金                         | 1,172     |
| 助 成 金 収 入                         | 2,935     |
| 金 型 売 却 益                         | 2,054     |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益                   | 1,758     |
| 為 替 差 益                           | 2,685     |
| そ の 他                             | 476       |
|                                   | 11,662    |
| 営 業 外 費 用                         |           |
| 支 払 利 息                           | 854       |
| 製 品 補 償 費 用                       | 5         |
| そ の 他                             | 380       |
|                                   | 1,240     |
| 経 常 損 失 (△)                       | △119,278  |
| 特 別 利 益                           |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                     | 22        |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益                 | 24,917    |
|                                   | 24,940    |
| 特 別 損 失                           |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                     | 0         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)         | △94,337   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税             | 3,574     |
| 当 期 純 損 失 (△)                     | △97,912   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) | △97,912   |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## 貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,222,813</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>126,940</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 690,356          | 買 掛 金                    | 48,765           |
| 受 取 手 形                | 68,757           | 未 払 金                    | 11,545           |
| 売 掛 金                  | 122,213          | 未 払 費 用                  | 25,149           |
| 商 品 及 び 製 品            | 86,342           | 未 払 法 人 税 等              | 8,491            |
| 仕 掛 品                  | 139,914          | 賞 与 引 当 金                | 10,982           |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品        | 88,817           | 前 受 収 益                  | 5,799            |
| そ の 他                  | 26,475           | そ の 他                    | 16,206           |
| 貸 倒 引 当 金              | △63              | <b>固 定 負 債</b>           | <b>686,094</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,637,586</b> | 退 職 給 付 引 当 金            | 11,456           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,909,182</b> | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 302,849          |
| 建 物                    | 163,583          | 預 り 保 証 金                | 141,295          |
| 構 築 物                  | 439              | 長 期 前 受 収 益              | 12,063           |
| 機 械 及 び 装 置            | 13,800           | 繰 延 税 金 負 債              | 272              |
| 車 輛 運 搬 具              | 0                | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 204,932          |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 2,006            | そ の 他                    | 13,224           |
| リ 一 ス 資 産              | 14,040           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>813,034</b>   |
| 土 地                    | 1,715,312        | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,157</b>     | <b>株 主 資 本</b>           | <b>2,746,688</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 166              | 資 本 金                    | 1,966,818        |
| リ 一 ス 資 産              | 8,834            | 資 本 剰 余 金                | 1,091,149        |
| 電 話 加 入 権              | 156              | 資 本 準 備 金                | 1,091,149        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>719,245</b>   | 利 益 剰 余 金                | △83,831          |
| 投 資 有 価 証 券            | 30,814           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | △83,831          |
| 関 係 会 社 株 式            | 589,290          | 繰 越 利 益 剰 余 金            | △83,831          |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 98,040           | 自 己 株 式                  | △227,448         |
| 長 期 前 払 費 用            | 34               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 300,677          |
| そ の 他                  | 1,094            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | △10,873          |
| 貸 倒 引 当 金              | △29              | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 311,550          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,860,400</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,047,365</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>3,860,400</b> |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年2月1日から)  
(2021年1月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額      |
|-----------------------|----------|
| 売 上 高                 | 727,526  |
| 売 上 原 価               | 624,634  |
| 売 上 総 利 益             | 102,892  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 209,706  |
| 營 業 損 失 (△)           | △106,814 |
| 營 業 外 収 益             |          |
| 受 取 利 息               | 2,034    |
| 受 取 配 当 金             | 1,172    |
| 金 型 売 却 益             | 3,911    |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益       | 3        |
| そ の 他                 | 236      |
|                       | 7,358    |
| 營 業 外 費 用             |          |
| 支 払 利 息               | 854      |
| 製 品 補 償 費 用           | 0        |
| 為 替 差 損               | 4,649    |
| そ の 他                 | 290      |
|                       | 5,794    |
| 經 常 損 失 (△)           | △105,250 |
| 特 別 利 益               |          |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益     | 24,917   |
| 特 別 損 失               |          |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0        |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   | △80,332  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,499    |
| 当 期 純 損 失 (△)         | △83,831  |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年3月10日

トミタ電機株式会社  
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 印  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トミタ電機株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トミタ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年3月10日

トミタ電機株式会社  
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一朗 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 若尾 典邦 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トミタ電機株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査及び検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月11日

トミタ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西 尾 慎 一 印  
(社外取締役)

監査等委員 大田原 俊 輔 印  
(社外取締役)

監査等委員 山 本 庄 英 印  
(社外取締役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

##### 1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の理由

繰越利益剰余金の欠損填補のため、資本準備金を取崩すものであり、将来における株主様への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

##### 2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の内容

###### (1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,091,149,774円のうち83,831,718円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振替えるものであります。

なお、資本準備金の額の減少が効力を生じる日は、2021年4月27日とする予定であります。

###### (2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記でその他資本剰余金に振替えられた83,831,718円の全額を繰越利益剰余金に振替え、同額の繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、当社の監査等委員会は、相当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かみ たに てつ ろう<br>神 谷 哲 郎<br>(1948年2月10日生) | 1974年1月 当社入社<br>1976年3月 当社取締役<br>1980年2月 当社専務取締役<br>2001年4月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>プラニングカミヤ株式会社代表取締役                                                        | 74,882株    |
| 2     | はく ま ひろ あき<br>白 間 広 章<br>(1966年5月3日生)   | 1985年4月 当社入社<br>2005年4月 当社技術開発課長<br>2009年3月 当社総合技術部次長<br>2009年4月 当社取締役総合技術部次長<br>2011年4月 当社取締役総合技術部長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>TOMITA FERRITE LTD. 取締役<br>珠海富田電子有限公司副董事長 | 100株       |
| 3     | かみ たに よういちろう<br>神 谷 陽一郎<br>(1979年2月5日生) | 2008年1月 スタ一精密株式会社入社<br>2010年8月 同社退社<br>2011年4月 当社常勤監査役<br>2013年4月 当社取締役<br>2016年9月 当社取締役管理本部長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>TOMITA FERRITE LTD. 取締役<br>珠海富田電子有限公司董事兼總經理      | 1,445株     |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## <ご参考> 株主メモ

|                                |                                                                                                                                                           |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                           | 毎年2月1日から翌年1月31日まで                                                                                                                                         |
| 定時株主総会                         | 毎年4月                                                                                                                                                      |
| 定時株主総会の基準日                     | 1月31日                                                                                                                                                     |
| 剰余金の配当の基準日                     | 1月31日<br>中間配当を行うときは7月31日                                                                                                                                  |
| 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関          | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                         |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所              | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                    |
| 郵便物送付先                         | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                           |
| 電話照会先<br>インターネット<br>ホームページUR L | 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)<br><a href="https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>                  |
| 単元株式数                          | 100株                                                                                                                                                      |
| 公告方法                           | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。<br>( <a href="https://www.tomita-electric.com/">https://www.tomita-electric.com/</a> ) |

### 【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会】

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

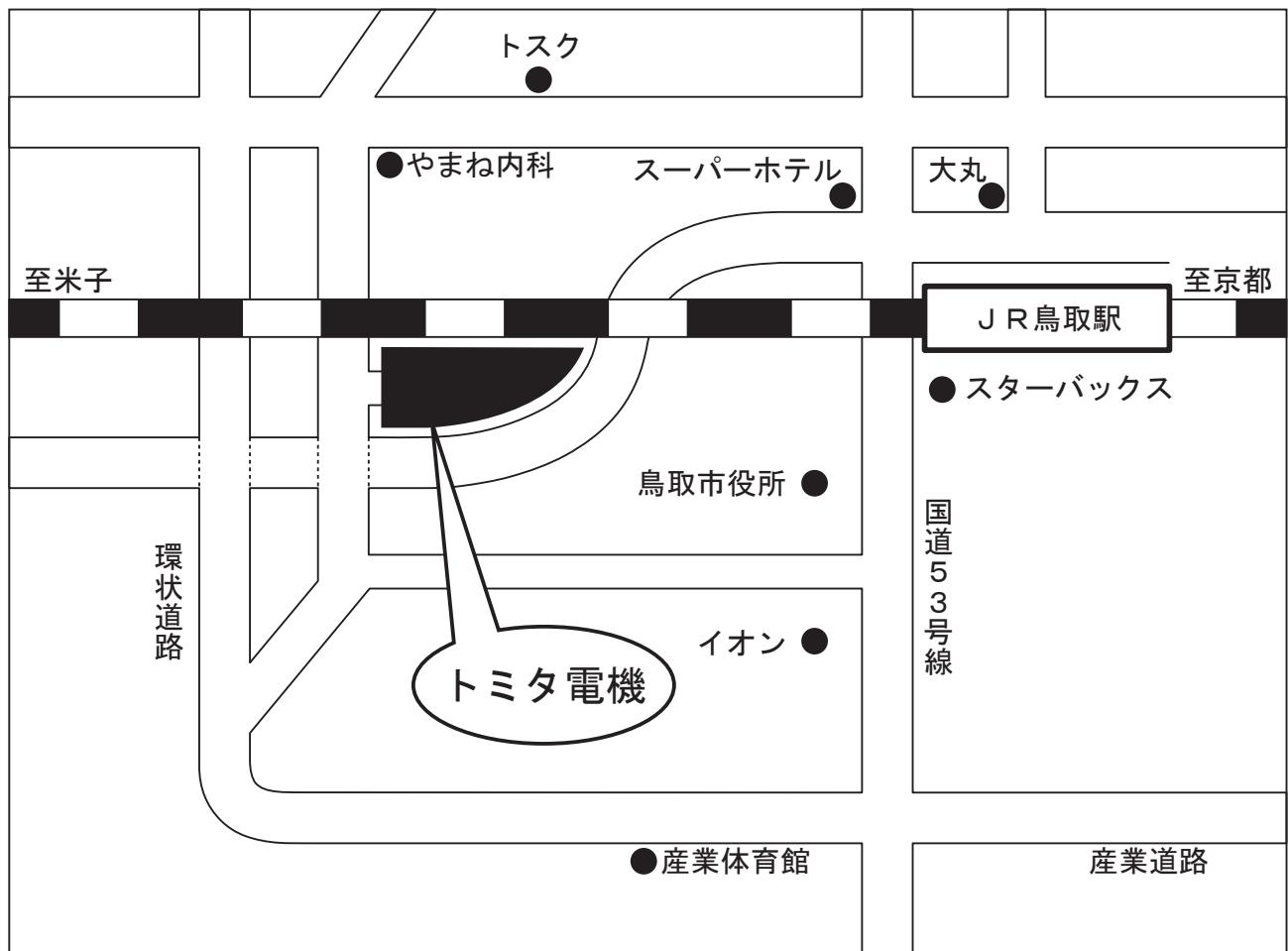
証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

※当社は、「株主総会決議ご通知」につきまして、第63期定時株主総会決議より、当社WEBサイトでの公開のみとし、印刷物の発送を見合わせております。省エネ化・省資源化への取り組みの一環であり、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申しあげます。

## 〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内図

会 場 鳥取市幸町123番地  
当社 本社4階会議室



交 通 機 関 J R 鳥取駅より徒歩約8分  
お 願 い 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

# 第 70 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 … 1 ページ
- ②会社の支配に関する基本方針 … 3 ページ
- ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表 … 4 ページ
- ④計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表 … 10 ページ

(2020 年 2 月 1 日から 2021 年 1 月 31 日まで)

トミタ電機株式会社

法令および当社定款第 16 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト <https://www.tomita-electric.com/>

# 【業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況】

## ・業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役においては、取締役会規程の付議基準を整備し、業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- (2) 使用人については、社内規程に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとる。
- (3) コンプライアンス体制の強化をはかるため、内部通報受入窓口を設け、法令、定款および社内規程に関する通報および相談への対応を行う。
- (4) 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき各部門の職務執行状況を把握し、法令、定款および社内規程に準拠して適正に行われているかを監査し、代表取締役に報告する。

### 2. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録も含む）については、法令および文書取扱規程に従い保存・管理する。

### 3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務の執行に係るリスクについては、リスク管理規程に従い、管理を行う。
- (2) リスクの管理方法等については、適宜見直しを行うこととする。

### 4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、開催にあたっては事前に議題に関する充分な資料を可能な限り、全員に配付される体制をとる。
- (2) 取締役の機能を強化し経営の効率を向上させるため、部門担当者以上による営業戦略会議を適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る問題解決と意思決定を確実なものとする。

### 5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体制を明確にする。
- (2) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行う。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価および改善等を行うものとする。

### 6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項

監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとし、その職務遂行に対する人事考課については、監査等委員会が行う。また、これらの使用人の人事異動、懲戒処分等については監査等委員会の合意のうえで取締役会が決定する。

## 7. 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

取締役および使用人が監査等委員会の補助職務を遂行する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令に服さないものとする。

## 8. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

(1) 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実や違法・不正行為を発見したとき、またはそれらが発生するおそれがあるとき、監査等委員に対して、当該事項に関する内容を速やかに報告しなければならない。

(2) 当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する旨を定め周知徹底する。

## 9. その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は、定期的に会計監査人および内部監査部門と協議または意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることにより、監査の実効性を確保する。

(2) 代表取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(3) 監査等委員は、当社および当社子会社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて当社および当社子会社の取締役または使用人に対する説明を求めることができるものとし、また、必要に応じて指示することができる。

(4) 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の前払いまたは償還の手続については、監査等委員の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し、社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本的な方針とする。

管理本部総務課を反社会的勢力に対する統括部門と定め、必要に応じて警察や弁護士、その他外部の専門機関と連携して情報の収集・管理を行い、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

## ・業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を13回開催しており、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合するように監督しております。

### 2. 監査等委員の職務執行について

当事業年度において、監査等委員会を7回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス、リスク等に関して幅広く審議検証し、経営に対して適宜、助言や提言を行いました。

取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行について厳正な監視を実施しております。

また、会計監査人との情報交換に努め、相互連携により監査の実効性をはかっております。

### 3. 内部監査部門について

内部監査規程に基づいて子会社を含む各部門の職務執行状況を把握し、法令・定款・規程に準拠して適正に行われているか監査し、代表取締役に報告するとともに監査等委員・会計監査人と情報共有しております。

## 【会社の支配に関する基本方針】

該当事項はありません。

**【連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表】**  
**・連結株主資本等変動計算書**

**連結株主資本等変動計算書**

( 2020年2月1日から  
2021年1月31日まで )

(単位:千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |         |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|---------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年2月1日 残高              | 1,966,818 | 1,239,181 | 39,266  | △227,448 | 3,017,817   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |         |          |             |
| 欠損填补                      | —         | △148,031  | 148,031 | —        | —           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        | —         | —         | △97,912 | —        | △97,912     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —         | —         | —       | —        | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | △148,031  | 50,119  | —        | △97,912     |
| 2021年1月31日 残高             | 1,966,818 | 1,091,149 | 89,385  | △227,448 | 2,919,905   |

|                           | その他の包括利益累計額   |          |          |               | 純資産合計     |
|---------------------------|---------------|----------|----------|---------------|-----------|
|                           | その他の有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 2020年2月1日 残高              | △5,105        | 311,550  | △76,908  | 229,535       | 3,247,353 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |          |          |               |           |
| 欠損填补                      | —             | —        | —        | —             | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        | —             | —        | —        | —             | △97,912   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △5,767        | —        | △40,556  | △46,323       | △46,323   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △5,767        | —        | △40,556  | △46,323       | △144,236  |
| 2021年1月31日 残高             | △10,873       | 311,550  | △117,465 | 183,212       | 3,103,117 |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社 TOMITA FERRITE LTD.  
珠海富田電子有限公司

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### i 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

##### ii たな卸資産

主として先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### i 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～42年

機械装置及び運搬具 2年～20年

その他 2年～15年

##### ii 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

##### iii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### iv リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### v 長期前払費用

定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### i 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### ii 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### iii 賞与引当金

当社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### iv 役員退職慰労引当金

当社は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### i 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### ii 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 追加情報に関する注記

### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響は軽微であり、当期末以降も重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,183,931 千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 816,979 株    | 一株           | 一株           | 816,979 株    |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 157,481 株    | 一株           | 一株           | 157,481 株    |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用および為替変動リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券は主として上場株式であり、当該リスクについては、定期的に時価および基準価額を把握することで減損懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はそのほとんどが4カ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2カ月以内に納付期日の到来するものであります。

預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金および建設協力金等であり、一定期間または賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

なお、デリバティブ取引については、行っておりません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

|            | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|-----------------|-----------|---------|
| ①現金及び預金    | 996,099         | 996,099   | —       |
| ②受取手形及び売掛金 | 308,037         | 308,037   | —       |
| ③投資有価証券    | 27,745          | 27,745    | —       |
| 資産計        | 1,331,882       | 1,331,882 | —       |
| ①支払手形及び買掛金 | 60,972          | 60,972    | —       |
| ②未払法人税等    | 8,491           | 8,491     | —       |
| ③未払費用      | 73,882          | 73,882    | —       |
| ④預り保証金     | 121,956         | 121,956   | —       |
| 負債計        | 265,303         | 265,303   | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### 資産

①現金及び預金ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

### 負債

①支払手形及び買掛金ならびに②未払法人税等、③未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④預り保証金

これらの時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 3,069           |
| 預り保証金 | 19,338          |

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「③投資有価証券」および負債の「④預り保証金」には含めておりません。

## 6. 貸借等不動産に関する注記

### (1) 貸借等不動産の状況に関する事項

当社では、鳥取県鳥取市において、貸借用の店舗施設（土地を含む。）を有しております。2021年1月期における当該貸借等不動産に関する貸借損益は40,679千円であります。

### (2) 貸借等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 (千円) |                |                | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|-----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 前連結会計年度末<br>残高  | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                     |
| 1,167,774       | △6,506         | 1,161,267      | 865,014             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を路線価により補正しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4,705円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | △148円46銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

【計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表】  
**・株主資本等変動計算書**

株主資本等変動計算書

( 2020年2月1日から  
 2021年1月31日まで )

(単位:千円)

| 資本金                     | 株主資本      |                 |                  |                 |                 | 自己株式     | 株主資本合計    |
|-------------------------|-----------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|----------|-----------|
|                         | 資本        |                 | 剰余金              |                 | 利益剰余金           |          |           |
|                         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |           |
| 2020年2月1日残高             | 1,966,818 | 1,239,181       | 1,239,181        | △148,031        | △148,031        | △227,448 | 2,830,519 |
| 事業年度中の変動額               |           |                 |                  |                 |                 |          |           |
| 欠損填补                    | —         | △148,031        | △148,031         | 148,031         | 148,031         | —        | —         |
| 当期純損失(△)                | —         | —               | —                | △83,831         | △83,831         | —        | △83,831   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —               | —                | —               | —               | —        | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | △148,031        | △148,031         | 64,199          | 64,199          | —        | △83,831   |
| 2021年1月31日残高            | 1,966,818 | 1,091,149       | 1,091,149        | △83,831         | △83,831         | △227,448 | 2,746,688 |

|                         | 評価・換算差額等     |         |            |   | 純合資産計     |
|-------------------------|--------------|---------|------------|---|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価額  | 評価・換算差額等合計 |   |           |
| 2020年2月1日残高             | △5,105       | 311,550 | 306,444    |   | 3,136,964 |
| 事業年度中の変動額               |              |         |            |   |           |
| 欠損填补                    | —            | —       | —          | — | —         |
| 当期純損失(△)                | —            | —       | —          | — | △83,831   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △5,767       | —       | △5,767     | — | △5,767    |
| 事業年度中の変動額合計             | △5,767       | —       | △5,767     | — | △89,598   |
| 2021年1月31日残高            | △10,873      | 311,550 | 300,677    | — | 3,047,365 |

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## ・個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

関係会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

|          |        |
|----------|--------|
| 建物       | 3年～39年 |
| 構築物      | 3年～42年 |
| 機械及び装置   | 2年～20年 |
| 車両運搬具    | 2年～6年  |
| 工具器具及び備品 | 2年～15年 |

##### ② 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

##### ③ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ④ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ⑤ 長期前払費用

均等償却をしております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合退職金要支給額）および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,628,697 千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 12,929 千円

関係会社に対する長期金銭債権 98,040 千円

関係会社に対する短期金銭債務 17,420 千円

#### (3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年1月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △748,700 千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 57,888 千円

仕入高 173,731 千円

営業取引以外の取引高 2,067 千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 157,481 株      | －株             | －株             | 157,481 株      |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |               |
|--------------|---------------|
| たな卸資産評価損否認   | 16,637 千円     |
| 土地           | 152,463 千円    |
| 投資有価証券評価損    | 6,160 千円      |
| 関係会社株式評価損    | 478,036 千円    |
| 賞与引当金        | 3,349 千円      |
| 未払事業税        | 1,522 千円      |
| 退職給付引当金      | 3,494 千円      |
| 役員退職慰労引当金    | 92,368 千円     |
| 繰越欠損金        | 261,016 千円    |
| 減価償却超過額      | 41,748 千円     |
| その他          | 4,656 千円      |
| 繰延税金資産小計     | 1,061,454 千円  |
| 評価性引当額       | △1,061,454 千円 |
| 繰延税金資産合計     | － 千円          |
| 繰延税金負債       |               |
| その他有価証券評価差額金 | 272 千円        |
| 繰延税金負債合計     | 272 千円        |
| 繰延税金負債の純額    | 272 千円        |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

### (3) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 資本金または出資金     | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                            | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------|---------------|------------|-------------------|--------|----------------------------|-----------|----------|-----------|----------|
|     |                     |               |            |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係                     |           |          |           |          |
| 子会社 | TOMITA FERRITE LTD. | 191,360 千香港ドル | 電子材料の輸出入販売 | (所有)直接 100.0      | 役員 2 名 | 当社が原材料を販売し、製品を仕入れ、当社が製品を販売 | 原材料の販売    | 57,885   | 売掛金       | 8,590    |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 流動資産(その他) |          | 4,155     |          |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 製品の販売     | 3        | 売掛金       | 16       |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 製品の仕入     | 173,731  | 買掛金       | 17,420   |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 貸付金の回収    | —        | 関係会社長期貸付金 | 98,040   |
|     |                     |               |            |                   |        |                            | 利息の受取     | 1,995    | 流動資産(その他) | 166      |

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 原材料の販売については、当社の予定原価に基づいて決定しております。

2. 製品の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。

3. 製品の仕入については、市場価格を勘案し、決定しております。

4. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,620 円 73 銭

(2) 1株当たり当期純利益 △127 円 11 銭

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。